

気づき つなぎ 見守り

安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 8 回 —

消防署の取り組み



安中地域自殺予防対策
連絡会議委員

上原 互

(高崎市等広域消防局安中消防署長)

消防署における取り組みについてご紹介いたします。

消防職員は、職業柄、惨事ストレス（災害や事故の悲惨な現場で犠牲者の救助や捜索活動に携わった人が強い精神的ストレスを受けること）が懸念され、その対策として「惨事ストレス対策要綱」が定められています。皆様も記憶に新しい「東日本大震災」へ緊急消防援助隊員として派遣された職員や「関越自動車道バス事故」に出動した職員に対して、同要綱に基づきケア対策が講じられました。

次に、救急車の適正利

用についてですが、今回の連絡会議で連携がとれましたので報告いたします。

実は、頻回に救急車の要請をする不適切利用者が発生し、要請があまりに長引き、緊急を要する他の依頼者の妨げになるため、連絡会議で面識ができました方の知恵を借りれば、何か良い方策が見つかるのではないかと

思い相談をしました。県の指導者を招き、さらに関連する機関の担当者を集めた対策会議を開催していただき、各機関の対応の確認と救急車を依頼する本人に接する場合の救急隊員の対応マニュアルを作成して対応したところ、1カ月後には救急車の不適切利用の改善が図られました。

会議に集まっていた皆様が、根気強く受け入れを承諾して頂きました医療機関の皆様には、厚く感謝申し上げます。今後、今般の例を参考に

して組織で対応を図り、自殺予防対策の一助となることを心より祈念するものです。これがまさしく群馬県が目指す医療連携体制であると思えます。

不適切と思われる利用はまだまだありますが、それでも私たち消防職員は、それが本来に必要な救急であると信じて活動を続けています。日々悲惨な現場に遭遇しますが、その惨状から救出すること、また、それを伝えることで命の尊さを理解していただけると信じ、この原稿を引き受けました。さらに、皆様方が平穏で楽しい暮らしが継続できますよう、日々精進を重ねることをお誓いして文章を締めさせていただきます。

問合せ▼

困福祉課障害福祉係

(☎内線1154)



おもちゃ花火は楽しく安全に

子どもたちにとって夏の風物詩であるおもちゃ花火。しかし、おもちゃ花火とはいえ、花火の原料は火薬です。安全のために正しい知識と使い方、注意事項を守ることが重要です。そこで、「ルールを守って楽しい花火」となるように、大人の皆さんが子どもたちに花火の正しい遊び方のご指導をお願いします。

花火遊びの注意事項	①	花火は説明書をよく読んで注意事項を必ず守り、正しく取り扱います。
	②	花火を人や家に向けてたり、燃えやすい物のある場所で行うのはやめましょう。
	③	風の強い時、花火はやめましょう。
	④	必ず水の入ったバケツを用意しましょう。
	⑤	遊び終わった花火は、必ずバケツの水につけて、残り火を完全に消しましょう。
	⑥	子どもたちだけでなく、大人と一緒に遊びましょう。
	⑦	一度にたくさんの花火に火をつけないようにしましょう。
	⑧	正しい位置に、正しい方法で点火しましょう。
	⑨	吹出し、打上げなどの筒物花火は、途中で火が消えても筒をのぞくのはやめましょう。
	⑩	花火をほぐして遊ぶことはやめましょう。



問合せ▶高崎市等広域消防局安中消防署 (☎382-1818)